（その１）

収支報告書

平成27 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　きせいかい

1 政治団体の名称　樹政会

2 主たる事務所の所在地　新潟県上越市栄町2-1-13

3 代表者の氏名　風間　直樹

4 会計責任者の氏名　水口　俊春

事務担当者の氏名

吉川　千里

（電話）　025-520-5510

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類	参議院議員
（現職・候補者の別）	（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	風間　直樹

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	風間　直樹
公職の種類	参議院議員
（現職・候補者の別）	（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類	
（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類	
（現職・候補者の別）	



資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

③ 3101

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	3,960,448
（前年からの繰越額）	138,476
（本年の収入額）	3,821,972
支　出　総　額	3,309,280
翌年への繰越額	651,168

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	289,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	289,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	289,000	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事　業　の　種　類	金　　額	備　　考
役員会	31,500	2015.05.13　上越市西本町　ちょこっとここん亭
後援会研修旅行	2,028,600	2015.11.29-30
政経セミナー	1,240,000	2015.12.14　東京都千代田区　憲政記念館
役員忘年会	69,000	2015.12.19　上越市寺町　板橋屋
この頁の小計	3,369,100	
合　　計	3,369,100	

（その４）

(4) 借　入　金

借　　入　　先	金　　額	備　　考
風間　直樹	163,826	2015年12月25日
この頁の小計	163,826	
合　　計	163,826	

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	46	
合　　計	46	

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
羽尾　博隆	20,000	H27/1/30	新潟県上越市稲田3-6-13	(羽尾　博隆)	
羽尾　博隆	20,000	H27/2/27	新潟県上越市稲田3-6-13	(羽尾　博隆)	
羽尾　博隆	20,000	H27/3/31	新潟県上越市稲田3-6-13	(羽尾　博隆)	
羽尾　博隆	20,000	H27/4/30	新潟県上越市稲田3-6-13	(羽尾　博隆)	
羽尾　博隆	20,000	H27/5/29	新潟県上越市稲田3-6-13	(羽尾　博隆)	
羽尾　博隆	20,000	H27/6/30	新潟県上越市稲田3-6-13	(羽尾　博隆)	
羽尾　博隆	20,000	H27/7/31	新潟県上越市稲田3-6-13	(羽尾　博隆)	
羽尾　博隆	20,000	H27/8/31	新潟県上越市稲田3-6-13	(羽尾　博隆)	
羽尾　博隆	20,000	H27/9/30	新潟県上越市稲田3-6-13	(羽尾　博隆)	
羽尾　博隆	20,000	H27/10/30	新潟県上越市稲田3-6-13	(羽尾　博隆)	
羽尾　博隆	20,000	H27/11/30	新潟県上越市稲田3-6-13	(羽尾　博隆)	
羽尾　博隆	20,000	H27/12/30	新潟県上越市稲田3-6-13	(羽尾　博隆)	
この頁の小計	240,000				
その他の寄附	49,000				
合計	289,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費			
(2) 光熱水費			
(3) 備品・消耗品費			
(4) 事務所費	123,090		
小計	123,090	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	160,196		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,775,994	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	610,958		
エ その他の事業費	2,165,036		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	250,000		
(6) その他の経費	0		
小計	3,186,190	0	
合計	3,309,280		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
社用車　保険料	11,400	H27/1/26	東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1-2-1	徴難
社用車　保険料	11,400	H27/2/26	東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1-2-1	徴難
社用車　保険料	11,400	H27/3/26	東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1-2-1	徴難
社用車　保険料	11,400	H27/4/27	東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1-2-1	徴難
社用車　保険料	11,070	H27/5/26	東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1-2-1	徴難
社用車　保険料	11,070	H27/6/26	東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1-2-1	徴難
社用車　保険料	11,070	H27/7/27	東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1-2-1	徴難
社用車　保険料	11,070	H27/8/26	東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1-2-1	徴難
社用車　保険料	11,070	H27/9/28	東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1-2-1	徴難
社用車　保険料	11,070	H27/10/26	東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1-2-1	徴難
社用車　保険料	11,070	H27/11/26	東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1-2-1	徴難
この頁の小計	123,090				
その他の支出	0				
合計	123,090				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				行事・会議費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				行事・会議費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	21,846				
合計	21,846				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 会合費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	6,800				
合計	6,800				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				交際費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会食代	44,296	H27/1/8	赤坂四川飯店	東京都千代田区平河町2-5-5-6F	
会食代	15,681	H27/1/12	中国料理礼華	東京都新宿区新宿1-3-12	
会食代	18,000	H27/1/22	DEN㈱	東京都千代田区神田神保町2-2-32	
この頁の小計	77,977				
その他の支出	53,573				
合計	131,550				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
				政経セミナー	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会議室使用料	37,120	H27/12/14	衆議院	千代田区永田町１－１－１憲政記念館	
お車代	20,000	H27/12/14	河村小百合	東京都新宿区喜久井町34	
講演謝礼	30,000	H27/12/14	河村小百合	東京都新宿区喜久井町34	
懇親会飲食代	427,388	H27/12/18	（株）霞ガーデン	千代田区永田町１－１－１憲政記念館	
お土産品代	23,880	H27/12/19	鮎正宗酒造（株）	妙高市大字猿橋６３６	
看板作成・設置	25,380	H27/12/21	（株）コサイン	品川区東大井２－６－１	
印刷代	33,912	H27/12/22	（株）サンユー	中野区中央２－５２－１８	
この頁の小計	597,680				
その他の支出	13,278				
合計	610,958				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
				役員会	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
飲食代	45,500	H27/5/13	ちょっとここん亭	新潟県上越市西本町4-1-1	
その他の支出	0				
合計	45,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
				旅行費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
旅費	2,044,600	H27/12/25	頸城観光㈱	新潟県上越市西本町2-3-21	
その他の支出	5,936				
合計	2,050,536				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 役員忘年会	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
飲食代	69,000	H27/12/19	板橋屋	新潟県上越市寺町3-16-2	
この頁の小計	69,000				
その他の支出	0				
合計	69,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
				寄附	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
寄附	250,000	H27/9/25	民主党新潟県参議院選挙区第３総支部	新潟県上越市栄町2-1-13	
この頁の小計	250,000				
その他の支出	0				
合計	250,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☑	□	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☑	□	

(その18)

2　資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分	エ　取得の価額が100万円を超える動産
摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
自動車	1,958,000	H20/10/1	1台

(その18)

2　資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分	シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
風間　直樹	24,809,424		
風間　紀美子	4,110,000		

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成28年 5月　6日

政治団体の名称　樹政会

会計責任者の氏名　水口　　俊春　　水印

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成28年5月21日

樹政会
代表　風間　直樹　殿

登録政治資金監査人

西村　文男

登録番号第3733号
研修終了年月日　平成22年9月1日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という）第19条の13第1項の規定に基づき、樹政会の平成27年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、樹政会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

樹政会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、樹政会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他従業者との間においても、同様である。

以上